

平成 29 年さぬき市議会第 2 回定例会議案

平成 29 年 6 月 9 日提出

市長提出議案

- 議案第 39 号 専決処分の承認について（平成 29 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算（第 1 号））
- 議案第 40 号 平成 29 年度さぬき市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 41 号 平成 29 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 42 号 さぬき市税条例の一部改正について
- 議案第 43 号 さぬき市差別をなくし、人権を擁護する条例の全部改正について
- 議案第 44 号 工事請負契約の変更について（平成 28 年度さぬき市デジタル防災行政無線（同報系）整備工事）
- 議案第 45 号 財産の取得について

議案第 39 号

専決処分の承認について（平成 29 年度さぬき市建設残土処分場事業
特別会計補正予算（第 1 号））

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙の
とおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

平成 29 年 6 月 9 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

専 決 処 分 書

平成 29 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算(第 1 号)について、
地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり
専決処分する。

平成 29 年 5 月 17 日

さぬき市長 大 山 茂 樹

記

平成 29 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算(第 1 号)
について

平成 29 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算(第 1 号)を別冊の
とおり定める。

平成29年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算 (第 1 号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成29年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ14,411千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,011千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年5月17日 専決

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 諸収入		1	14,411	14,412
	10. 雑入	1	14,411	14,412
歳入合計		19,600	14,411	34,011

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 前年度繰上充用金		0	14,411	14,411
	5. 前年度繰上充用金	0	14,411	14,411
歳出	合計	19,600	14,411	34,011

議案第40号

平成29年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）について

平成29年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年6月9日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

平成29年度さぬき市一般会計補正予算 (第 2 号)

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 地方債補正

香川県さぬき市

平成29年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）

平成29年度さぬき市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 137,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28,036,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年6月9日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
55. 国庫支出金		2,433,165	△22,278	2,410,887
	10. 国庫補助金	722,792	△22,278	700,514
75. 繰入金		1,602,748	17,078	1,619,826
	10. 基金繰入金	1,591,822	17,078	1,608,900
90. 市債		6,069,000	142,200	6,211,200
	5. 市債	6,069,000	142,200	6,211,200
歳入	合計	27,899,000	137,000	28,036,000

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10. 総 務 費		3,811,080	137,000	3,948,080
	5. 総 務 管 理 費	3,394,052	137,000	3,531,052
25. 労 働 費		60,458	0	60,458
	5. 労 働 費	60,458	0	60,458
30. 農 林 水 産 業 費		890,935	0	890,935
	5. 農 業 費	730,636	0	730,636
	15. 水 産 業 費	130,359	0	130,359
35. 商 工 費		421,262	0	421,262
	5. 商 工 費	421,262	0	421,262
歳 出 合 計		27,899,000	137,000	28,036,000

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
庁舎施設整備事業	1, 182, 600	普通貸借 又は 証券発行	4. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	1, 312, 700	普通貸借 又は 証券発行	4. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
事業用地整備事業	10, 900				23, 000			
合 計	6, 069, 000				6, 211, 200			

議案第 4 1 号

平成 2 9 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
について

平成 2 9 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 2 9 年 6 月 9 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

平成29年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

平成29年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,840千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,926,340千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年6月9日 提出

さぬき市長 大山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
40. 繰入金		552,359	1,840	554,199
	10. 基金繰入金	186,000	1,840	187,840
歳入	合 計	6,924,500	1,840	6,926,340

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
13. 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		476	1,840	2,316
	5. 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	476	1,840	2,316
歳 出	合 計	6,924,500	1,840	6,926,340